



ぶり奨学金補助金申請

ぶり奨学金制度の連携金融機関である鹿児島相互信用金庫から「ぶり奨学ローンの元金・利息証明書が発行されたかたは、利子および元金(対象者のみ)に相当する額の補助金申請ができます。

ぶり奨学金補助金申請をされるかたは、次のものを提出してください。

※利子相当分は、特別な事情がある場合、3年ごとのぼって請求できますが、元金相当分(対象者のみ)は、毎年申請が必要ですので、ご注意ください。

○必要なもの

- ・ぶり奨学ローンの返済額を証明する書類
- ・申請される保護者などの印鑑
- ・町内に住所を有することを証明する書類
- ・世帯全員の納税証明書

○学習規模

1回2時間以上、年10回程度

○開設期間

4月から令和6年3月まで

○条件

- ・15人以上の学級生を確保できる
- ・学習内容を自主的に編成できる

○申込締切

4月末

○問い合わせ先

町教育委員会社会教育課

☎(86)65000「直通」

発達障がいに対する正しい理解を

毎年4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」、同日から8日までは「発達障害啓発週間」です。

自閉症をはじめとする発達障がいのかたは、他人の感情の直感的理解や適切な言葉の使い方などが苦手な場合があり、学校や職場でさまざまな問題や困難に直面しています。

これらは親のしつけや家庭環境が原因ではなく、脳機能の発達に関係するもので、見た目には障がいがあることが分かりにくいいため、行動や態度で誤

・預金通帳の写しなど(初めて申請されるかた)

○提出期限

4月28日(金)

○提出先および問い合わせ先

町教育委員会教育総務課

☎(86)5679「直通」

出産・子育て応援給付金

町では、国が創設した「出産・子育て応援交付金」を活用し、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じる「伴走型相談支援」と、経済的支援として「出産・子育て応援給付金」の支給を2月1日から実施しています。

「伴走型相談支援」

保健師などが、妊娠届け出時や妊娠8カ月頃、新生児訪問などで面談を実施します。面談では、妊娠・出産・子育てに関する不安や体調などの相談を受け、状況に合わせてサービスの情報を提供などをします。困りごとがある場合には、利用できるサービスの活用方法などを一緒に考え、解決に向けて継続的に支援します。

「出産応援給付金(妊娠の届出をしたかた)」

○対象者(次の全てに該当するかた)

解されることがあります。

発達障がいの特徴を知り、正しく理解することが大切です。

○問い合わせ先

県障害福祉課

☎099(286)2744

林地開発許可制度が変わります

4月1日以降、太陽光発電設備の設置を目的として森林の開発行為を行う場合、0.5haを超えるものは、都道府県知事の許可が必要になります。

なお、3月31日までに測量・設計などの太陽光発電設備の設置に必要な準備行為を終えた上で開発行為に着手している場合は許可は必要ありません。

詳しくは問い合わせください。

○問い合わせ先

県森林経営課

☎099(286)3360

家畜の所有者は定期報告をしましょう

家畜伝染病予防法の規定により、家畜の所有者は毎年、家畜の飼養状況などについて県に報告することが義務付

・事業開始日以降に妊娠の届出をした

・産科医療機関などを受診し、妊娠の事実を確認した

・妊娠届出時などに保健師などと面談し、アンケートに回答した

・他の自治体で国の出産・子育て応援給付金の支給を受けていない

○支給額

妊婦1人につき5万円

○申請方法

妊娠届出時に保健師などと面談された妊婦へ申請書をお渡しします。 ※妊娠届出に代理のかたが来られた場合、申請書はお渡しできません。

「子育て応援給付金(出産したかた)」

○対象者(次の全てに該当するかた)

- ・事業開始日以降に生まれた子どもを養育している
- ・新生児訪問などで保健師などと面談し、アンケートに回答した
- ・他の自治体で国の出産・子育て応援給付金の支給を受けていない

○支給額

子ども1人につき5万円

○申請方法

けられています。

2月1日時点の飼養頭数や飼養衛生管理状況についての報告をお願いします。

詳しくは問い合わせください。

○報告対象

全ての家畜や家き(ニワトリなど)の飼養者

○報告期限

- ・ウシ、ブタ、ウマなど
- 4月14日(金)
- ・家き(ニワトリなど)
- 6月15日(木)

○問い合わせ先

県畜産課

☎099(286)3224

ひとりご悩まないで

「かごしま子ども・若者総合相談センター」では、不登校、ひきこもり、ニート、フリーターなどの相談に対応し、相談内容に応じて助言や専門機関・団体などの紹介を行っています。

ひとりで抱え込まないで、まずは相談してみませんか。

○相談受付・相談時間

・面接相談

新生児訪問などで保健師などと面談されたかたへ申請書をお渡しします。

○問い合わせ先

役場町民保健課保健予防係

☎(86)1157「直通」

し尿処理運搬料金を改定

近年の人件費の上昇や燃料費の高騰などにより、4月から長島本島地区のし尿処理運搬料金が次のとおり改定されます。

詳しくは問い合わせください。

○料金

18歳当たり1800円(税抜)

○問い合わせ先

役場介護環境課環境衛生係

☎(86)1153「直通」

高齢者学級を開設しましょう

町教育委員会では、各集落の老人クラブで仲間作り、健康作りなどを目的とした高齢者学級を開設しています。

学習内容は、趣味・教養、生活、健康、福祉、スポーツ活動などの学習を学級単位で行うものです。

活動の方法は相談に応じて対応しますので、詳しくは問い合わせください。

火曜日 午前10時～午後5時

※必ず電話で予約ください。

・電話相談

火曜日 午前10時～午後5時

(受付は午後4時30分まで)

・メール相談

ホームページ内の相談専用フォームを利用ください。(かごしま子ども・若者総合相談センター)で検索)

○問い合わせ先

かごしま子ども・若者総合相談センター

☎099(257)8230

職場のトラブル解決

県労働委員会では、労働者個人と使用者との間に生じた労働に関するトラブルで、双方の主張が対立し自主解決が困難となった事案の解決をお手伝いするため、「あっせん」を行っています。

まずはお気軽にご相談ください。

○相談・申請受付時間

平日の午前8時30分～午後5時15分

○問い合わせ先

県労働委員会事務局

☎099(286)3943

